

まだまだ続く災害復旧

■一般会計の補正予算 6964万9千円

【令和2年 第4回定例会】

12月定例会は12月7日から12月11日までの5日間の日程で開催された。令和2年度一般会計補正予算など20議案（専決1・条例6・予算6・その他7）と、最終日に議案撤回1、追加議案（工事契約5）を審議、採決の結果、一般会計補正予算、その他の議案は原案どおり全会一致で可決。

主な補正は、村内農家が台風や大雪に備えた耐候性ハウスを設置する際の補助金2849万円などを、一般質問は2氏が登壇（詳細はP6～P7）、任期最後行政の諸問題について質問した。

【令和2年度 一般会計補正予算】

主な補正	南阿蘇鉄道 コロナ対策経営補助金	1164万円
	村長選挙費・村議会議員選挙費	1695万円
	攻めの園芸産地対策事業補助金	2849万円
	第三セクター貸付金（そば買取り資金）	2000万円
	地下水保全基金積立金	600万円
	地下水揚水施設整備事業補助金	400万円
	道路新設改良（村道町後1号線工事）費	2500万円

撤回

“村体験交流センター「四季の森」条例を廃止する議案”

老朽化している同施設は現在、村が第三セクターに年間950万円で運営を委託。10日の合同常任委員会で設置条例を廃止する案の説明を受けたが、その後の方針について計画案が提出されたのは、総務常任委員会での説明のみで、そのほかの議員には審議に対して必要な説明もなされていない。

合同常任委員会では民間企業への運営移行、売却の方向に異論は出なかったが、議会としても事業の進捗状況や内容説明を求め、協議する時間（期間）が必要と判断。結果として11日の定例会最終日の冒頭、議案の撤回が執行部より提出がされたため全会一致で承認した。